



令和4年度 ひたちなか市立美乃浜学園 グランドデザイン

茨城県 教育の目標

- ・ひとりひとりの能力を開発し 豊かな人間性をつちかう
 - ・じょうぶな身体をつくり たくましい心を養う
 - ・郷土を愛し協力しあう心を育てる
- いばらき教育プラン 基本テーマ
一人一人が輝く教育立県を目指して
～子どもたちの自主性・自立性を育もう～

教育目標

豊かな心で 主体的に学び たくましく
しなやかに生き抜く 児童生徒の育成

— 一人一人が輝き、夢をはぐくむ教育の推進 —

校訓 つくりだせ 明日の君よ

ひたちなか市教育の大綱

- 知性と豊かな人間性を備えた
心身ともにたくましい子ども
- ### ひたちなか市教育の目標
- 夢・感動・笑顔がひろがる
教育のまち ひたちなか
- ・ひとりひとりの能力を開発し、豊かな人間性をつちかいます
 - ・じょうぶな身体をつくり、たくましい心を養います
 - ・家庭や地域と力をあわせ、豊かな心を育みます
 - ・ふるさとを愛し、協力しあう心を育みます
 - ・世界に視野を広げ、国際人としての自覚を高めます

目指す教師像

- ・熱意と使命感にあふれた教師
- ・進取の気持ちで絶えず指導力の向上を図る教師
- ・健康で思いやりのある教師
- ・高いコンプライアンス意識をもつ教師

目指す児童生徒像

確かな学力

- ・基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ・「わかる・できる授業」の実践
- ・主体的、対話的で深い学びの実践
- ・家庭学習と読書の習慣化

豊かな人間性

- ・規範意識の醸成
- ・縦割り班活動の充実
- ・体験活動の充実
- ・道徳活動の充実
- ・特別活動の充実
- ・特別支援教育の充実
- ・人権教育の充実

健やかな体

- ・基本的生活習慣の確立
- ・自主的な奉仕活動・清掃活動の実践
- ・体力向上プログラムの実践
- ・安全教育の実践

目指す学校像

- ・子ども主体で創意あふれる楽しい学校
- ・安心・安全に集える学校
- ・地域に信頼される開かれた学校

義務教育9年間を見通した系統的・継続的な特色ある教育計画

Aブロック(第1～第4学年) 学びの基礎力の育成

- ・基礎的・基本的な学習内容を身に付け、進んで学習に取り組むことができる。
- ・家庭学習や読書の習慣を身に付けることができる。
- ・明るく元気なあいさつができる。
- ・きまりや時間を守り、みんなと仲よく生活することができる。
- ・安全に気を付け、楽しく運動できる。
- ・健康について関心を高め、基本的生活習慣を身に付けることができる。

学習基礎定着期

1・2・3・4

Bブロック(第5～第7学年) 社会的実践力の育成

- ・自分に合った学習の仕方を見つけ、意欲的に学習に取り組むことができる。
- ・自主的に家庭学習や読書に取り組むことができる。
- ・自分から進んであいさつをし、場に応じた言葉遣いができる。
- ・社会のルールやマナーを守り、お互いのよさを認め合う人間関係を築くことができる。
- ・目標に向かって運動することができる。
- ・健康に必要な事柄を理解して、実践することができる。

学習充実期

5・6・7

Cブロック(第8～第9学年) 自ら考え主体的に行動する力の育成

- ・将来の夢に向かって主体的・協働的に学習を進めることができる。
- ・目標をもって計画的に家庭学習や読書に取り組むことができる。
- ・相手や場に応じたあいさつや言葉遣いができる。
- ・社会の一員としての責任と役割を自覚し、良好な人間関係を築くことができる。
- ・主体的に運動に取り組み、楽しさや喜びを味わうことができる。
- ・生涯の健康のために必要な知識を身に付け、主体的に健康な生活を送ることができる。

学習発展・応用期

8・9 (学年)

義務教育前期課程

義務教育後期課程

学校経営の重点施策

- 9年間を見通したカリキュラム(指導計画)の編成・実施
- 前期課程(4年生以降)からの段階的な教科担任制の実施
- 異学年編成による体験活動(SDGsとの関連)、学校・学年行事の充実
- ICTの積極的な活用による課題解決型学習指導の展開
- 地域教材・教育資源を活用した教育活動の実施

組織目標

- 「一人一人が自分のよさを発揮でき、認め高め合う集団づくり」

具体的な努力事項

- ◇ 地域とともにある学校づくり
 - ・子どもたちのために地域と協働しながら進めるコミュニティ・スクールの推進
- ◇ 安全・安心な学校づくり
 - ・安心・安全な登下校のための各種取組を推進する。
 - ・教職員や児童生徒が地域の方々との関係を日頃から深め、安全に関する情報収集や地域人材の発掘等に取り組むことを通して、学校教育に関心をもち積極的に参加して、地域の目も含めた、児童生徒を見守る体制の強化を図る。
 - ・避難訓練に不審者対応・地震・津波、原子力災害などを想定した2次、3次避難訓練を実施するとともに、周辺の施設と連携して、児童生徒の安全確保に努める。
 - ・児童生徒の自己管理能力を高めるような現場指導、視覚化、行動する意味の理解促進などの安全指導の工夫・改善を進め、学校事故の未然防止を図る。
- ◇ 保育所・幼稚園、義務教育学校、高校との連携・接続
 - ・基本的な学校生活・学習上のルールや指導方法などについて、保育所・幼稚園、義務教育学校、近隣高校が互いに情報共有を図り、同一歩調で臨むことで、生活・学びの連続性・系統性を担保し、義務教育学校入学時の児童の不安解消するとともに、生徒が安心して進路選択に取り組めるように努める。
- ◇ 服務規律の確保と働き方改革の推進
 - ・危機管理及びコンプライアンス関係の具体的な事例に基づく研修、外部講師による研修等、職員がコンプライアンスの意識を高め、深めることに資する研修を計画的に実施する。
 - ・働き方改革の趣旨を理解し、職員が生き生きと職務に励めるように、各種施策を講じていく。